

◆船橋市図書館指定管理者募集要項等に関する質問に対する回答

No.	書類名	項目名	ページ	質問	回答
1	募集要項	6-(1)-⑤	11	【⑤北図書館駐車場利用料】 駐車場機器について「指定管理者がカメラ式コインパーキングの設置」と記載されていますが、現時点では駐車場の設計仕様、電気設備仕様、通信設備仕様等が明確でないため、複数のメーカーから正確な見積算出が困難との回答を受けております。そのため、仕様確定後に、提案時点では見込むことが困難な追加費用が発生した場合には、別途協議のうえ、指定管理料または予算の増額対象としていただくことは可能でしょうか。	計画図面を提供いたします。 なお、駐車場設備機器及び通信設備等の設置で不明確な部分も含めて費用の算出を行い、増額はしない予定です。
2	募集要項	6-(1)-⑤	11	【⑤北図書館駐車場利用料】 駐車場機器は、メーカーによるリースまたはレンタル方式での設置は可能でしょうか。買取による設置が必要な場合には、その条件、所有権の帰属、ならびに指定期間終了後の撤去および原状回復の取扱いについてご教示ください。併せて、リースまたはレンタル方式の場合の指定期間終了後の取扱いについてもご教示ください。	駐車場機器はリースまたはレンタル方式の設置を可とします。 リースまたはレンタル方式の指定期間終了後は指定管理者の負担で原状に回復することを基本とします。
3	募集要項	6-(1)-⑤	11	【⑤北図書館駐車場利用料】 駐車場内における事故・トラブル、不正駐車、精算機の不具合等への対応を目的として、駐車場内を撮影する防犯カメラについて、駐車場整備工事の範囲に含まれておりますでしょうか。	駐車場内を撮影する防犯カメラについて、本市が設置します。
4	募集要項	7	13	【7リスク分担】 リスク種類の【上記のうち、施設の管理運営に支障をきたす経費の増】とありますが、どのような事例を想定してますでしょうか。	指定管理料の増額等市の対応の有無については、協議時点での社会情勢等を勘案して総合的に判断します。
5	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 ア船橋市図書館指定管理者指定申請書(申請書類4) 共同事業体で申請する場合は、申請書類11のように「主たる事務所の所在地」の上に「共同事業体名」を記入するという理解でよろしいでしょうか。	「法人又は団体の名称」欄に共同企業体名を記入してください。
6	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 ア船橋市図書館指定管理者指定申請書（申請書類4）は印の記載がないため、押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

◆船橋市図書館指定管理者募集要項等に関する質問に対する回答

No.	書類名	項目名	ページ	質問	回答
7	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 エ-C②「財産目録」は、通常、「事業継続をしている株式会社が作成することはない」と認識しております。弊社は株式会社ですので、貸借対照表の提出でよろしいでしょうか。	財産目録の提出は、公益財団法人等の申請を想定したものであるため、申請者が株式会社であって、財産目録を作成していない場合は提出不要です。
8	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 エ-D「納税証明書【国税】（その3の3）」 国税は電子交付版を出力したものでよろしいでしょうか。	電子納税証明書を出力したものでも可能です。ただし、XML形式ではなくPDF形式で発行したものを提出してください。
9	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 エ-G「法人市民税納税証明書」はF「市税納付確認書」を提出することによって市民税が確認できますため、G「法人市民税納税証明書」の提出は不要でよろしいでしょうか。	市税納付確認書のみでは確認できない事項があるため、それぞれの提出をお願いいたします。
10	募集要項	10-(5)-①	24	【①申請書類】 エ-F「市税納付確認書」様式の左上に「申請書類10」と記載ありますが、申請書類10は共同企業体届出書のため、「申請書類10」の文字を削除してよろしいでしょうか。	記載が誤っておりました。「共同企業体届出書（申請書類11）」に修正いたします。
11	募集要項	10-(5)-②	25	【②提出書類の言語等】 定款を除き写しである場合、該当する書類に原本と相違がないことを証明するために用いる印鑑は、実印ではなく業者登録印鑑（使用印）でよろしいでしょうか。	業者登録印鑑（使用印）でも問題ありません。
12	募集要項	10-(5)-②	25	【②提出書類の言語等】 副本に綴じる定款は「原本の写しに相違ありません」と記載済みで写しの写しの写しであるため、原本と相違がないことを証明するための日付・代表者名および印は不要でよろしいでしょうか。	不要です。
13	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 車室寸法、通路幅、出入口、ゲート、精算機、満空表示、配線ルート等が分かる計画図面・配置図・電気設備図は提供いただけますでしょうか。確定図面がない場合、提案時の積算はどの条件を前提とすればよろしいかご教示ください。	計画図面を提供いたします。 精算機及び満空表示の設置場所は業務仕様書記載のとおりとし、詳細な設置場所については協議事項といたします。

◆船橋市図書館指定管理者募集要項等に関する質問に対する回答

No.	書類名	項目名	ページ	質問	回答
14	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 駐車場機器に必要な電源及び光回線等の通信回線について、どのような方法で引き込む想定でしょうか。また、引き込み位置、分電盤・通信設備の設置予定場所、配線ルートについてご教示ください。併せて、満空表示2箇所、料金機1台、精算機2台、カーゲート2台、照明、車両認証カメラ、防犯カメラ等に電気の使用が必要となるため、現在市において検討している電源の系統数、容量及びアンペア数についてご教示いただけますでしょうか。	計画図面を提供いたします。 通信回線については本市は設置いたしませんので、必要な場合は指定管理者で設置をお願いします。 照明・防犯カメラの電源及び配線は本市で設置します。それ以外の設備機器の電源及び配線は計画図面を参照してください。そのうえで、満空表示2箇所、精算機2台、カーゲート2台、車両認証カメラ等の駐車場設備機器は指定管理者で設置をお願いします。分電盤は設置予定であり、容量・アンペア数は新設駐車場・駐輪場工事業者決定後に確認する予定です。
15	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 駐車場台数は41台、うち障害者用2台とされていますが、駐車場法に基づく路外駐車場届出の対象となる想定でしょうか。駐車場障害者用車室2台を届出台数や対象面積に含めるのか、届出主体をご教示ください。併せて路外駐車場管理規程届出書の届出主体もご教示ください。	駐車場法第11条に規定する「駐車のために供する部分の面積」が500㎡未満であるため、路外駐車場の届出の対象とはなりません。
16	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 新設駐車場の運用開始時期について、仕様書等では令和9年6月から10月の間とされていますが、開始時期が確定していない場合、機器リース料や人件費等の算定が困難となります。積算にあたり、何月からの運用開始を想定して予算を作成すればよろしいでしょうか。また、運用開始時期が変更となった場合、開始時期の変更に起因して増減する機器リース料、人件費等の費用については、協議の対象となるのでしょうか。	新設駐車場工事完了後、指定管理者で駐車場設備機器の設置を行います。この設備機器の設置に要する期間を基準として、運用開始時期が決まりますので、本市から運用開始時期を示すことはいたしません。 なお、工事完了後、すみやかに運用を開始できるよう設備機器の設置をお願いします。 なお、運用開始時期による費用について協議の対象とします。
17	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 入庫時間については、仕様書に定める時間帯に限らず、利用者の利便性向上及び多様な利用ニーズへの対応を図るため、船橋市様との協議により、入庫可能時間を変更する運用をご検討いただくことは可能でしょうか。	入庫時間については船橋市図書館条例施行規則に定めていることから変更は不可とします。
18	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 障害者等用駐車区画（2台分）の満空表示については、仕様書に記載されておりませんでした。利用者の利便性向上及び円滑な駐車場運営の観点から、必要な機能であると考えております。当該機能がない場合は仕様に加えていただくとともに、障害者等用駐車区画に係る満空表示設備の設置費用について、増額をご検討いただけないでしょうか。	障害者等用駐車区画の満空表示設置について、仕様書への追加及び設置費用の増額はいたしません。設置する場合は指定管理者の自主事業としてご検討ください。

◆船橋市図書館指定管理者募集要項等に関する質問に対する回答

No.	書類名	項目名	ページ	質問	回答
19	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 駐車場設備（カーゲート、認証カメラ、精算機等）の故障や不具合により補償請求等が発生した場合の責任分担についてご教示ください。	指定管理者が設置した駐車場設備機器の故障や不具合による補償請求等が発生した場合は指定管理者の責任で対応をお願いします。 なお、船橋市図書館条例11条の6では「北図書館駐車場の設備の故障その他の特別の理由があるときは、利用料を還付することができる。」と定めています。
20	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 仕様書では、「入庫待ち車両が周辺交通に支障をきたさないよう適宜状況確認と移動の声掛けを行うこと」とあります。常時駐車場監視を実施することまでは求めているとの理解でよろしいでしょうか。 また、周辺道路上で発生した交通渋滞等について指定管理者が責任を負うものではないとの理解でよろしいでしょうか。	常時駐車場監視を実施することまでは求めておりません。 駐車場入庫待ち車両に起因する周辺道路上の交通渋滞については、適宜状況の確認をお願いします。
21	(資料1)業務仕様書	第7-5	28,29	【5駐輪場及び駐車場管理業務】 指定管理者に求める駐車場管理業務の範囲について、具体的な責任区分及び費用負担区分をご教示いただけますでしょうか。	【責任区分】 本市：駐車場・駐輪場設置工事、駐車場・駐輪場設置に関する届け出 指定管理者：駐車場・駐輪場管理運営、利用者対応 【費用負担区分】 本市：駐車場・駐輪場基本構造に関わる工事費用、30万円を超える修繕（指定管理者導入の設備機器を除く） 指定管理者：駐車場・駐輪場の維持及び管理に関する費用、再委託者への委託費、30万円未満の修繕、新設する北図書館駐車場・駐輪場においては、駐車場設備機器の設置費用、駐車場設備機器に要する電気配線等及び光回線等の通信回線設置費用、指定管理者導入の駐車場設備機器の修繕は30万円を超えても指定管理者の費用負担で対応
22	(資料2)設備保守点検等業務仕様書	別表7	41	【別表7樹木管理(害虫駆除を含む)対象一覧表-新設駐車場・駐輪場】 図面上、高木4本、低木2本及び地被類が確認できますが、樹種、高さ、地被類の面積をご教示ください。	高木：タイサンボク（高さ3m） 低木：ツツジ（面積：65㎡） 地被類：芝（面積：35㎡）